

技術検定合格証明書書換申請書

技術検定合格証明書の書換えを受けたいので、関係書類を添付して申請します。

※記入不要

地方整備局長 殿
北海道開発局長 殿
沖縄総合事務局長 殿

令和 年 月 日

〒

住 所

氏 名

(1) 技術検定合格証明書の交付を受けた年月日

年 月 日

(2) 技術検定の種目、級及び種別並びに技術検定合格証明書の番号

種目: 級: 種別: 合格証明書番号:

(3) 書換申請の理由

● 本籍の変更
(新本籍)
(旧本籍)

● 氏名の変更(ふりがな)
(新氏名) ()
(旧氏名) ()

ふりがな

合格者氏名

生年月日(令和・平成・昭和・大正 年 月 日)

(できれば携帯電話)

連絡先電話番号

【注意】

(※1) 施工管理技士は個人資格であるため、技術検定合格証明書の書換えは合格した本人のみが申請することができます。本人以外(会社等)の申請は一切受付いたしません。

(※2) 証明書の氏名又は本籍の書換え申請にあたっては、次の書類(有効期限内)を添付して申請してください。

- ・合格証明書の原本(コピーは不可。原本紛失の場合は、別途再交付申請書(様式第8号)の提出が必要です。)
- ・戸籍謄本又は抄本(コピーは不可。氏名変更の場合に提出。変更前後の氏名が記載されているもの。)
- ・住民票(コピーは不可。本籍変更の場合に提出。ただし、変更前後の本籍が記載されていない場合は、住民票の提出に替えて、戸籍謄本又は抄本を提出のこと。)
- ・返信用の封筒(封筒B5サイズ)に切手440円(簡易書留代320円を含む)を貼付し、自宅住所・氏名を記入したものを同封してください。ただし、再交付申請を同時に行う場合、返信用の封筒は必要ありません。

(※3) 転籍が同一都道府県内の場合、書換申請は不要です。

注意事項について確認しました。 ←「レ」を入れて下さい。

技術検定合格証明書再交付申請書

技術検定合格証明書の再交付を受けたいので、申請します。

※記入不要

地方整備局長 殿
北海道開発局長 殿
沖縄総合事務局長 殿

令和 年 月 日

〒

住 所

氏 名

(1) 技術検定合格証明書の交付を受けた年月日(不明の場合は記入不要)

年 月 日

(2) 技術検定の種目、級及び種別並びに技術検定合格証明書の番号

種目: 級: 種別: 合格証明書番号:
(不明の場合は記入不要)

※種別は種別がある種目のみ記載すること。

(3) 再交付申請の理由

合格証明書の再交付手数料として納める
収入印紙2,200円を貼って下さい。

都道府県の収入印紙や郵便切手は不可。
申請者は消印をしないこと

※いつ、どこで、どのように紛失等した
かを具体的に書いてください。

再交付申請が2回目以降の場合は記載すること

(4) 再発防止策

ふりがな

合格者氏名

生年月日(令和・平成・昭和・大正 年 月 日)

本籍

連絡先電話番号

(都道府県名、国籍を記入)

(日中、連絡のとれる番号を記載してください。携帯可。)

【注意事項】

※ 不正に取得した証明書を利用して経営事項審査の申請や建設業許可を受けた場合は、建設業法違反で6月以内の懲役又は100万円以下の罰金、不正に証明書を取得した者を主任技術者や監理技術者として配置した場合は、同法違反で100万円以下の罰金の処罰が課されます。

※ また、経営事項審査の申請や監理技術者資格者証の交付にあたり合格証明書を偽造し申請した場合は、有印公文書偽造で懲役1年以上10年以下の刑罰が課されます。

※ 証明書の再交付後、証明書が発見された場合は、発見された証明書を地方整備局等に確実に返却してください。

※ 施工管理技士は個人資格であるため、技術検定合格証明書の再交付は合格した者本人のみが申請することができます。本人以外(会社等)の申請は一切受付いたしません。

※ 住所欄は、合格証明書が確実に届くよう本人の自宅の郵便番号と住所を正確に記入して下さい。

※ 都道府県や国籍に変更のある場合は、別途「書換申請書」が同時に必要となります。

※ 再交付申請の理由に疑義がある場合、申請者本人に対し地方整備局等に出頭を求め、面談により事情を聴取する場合があります。

※ 再交付申請が2回目以降の場合は、再交付申請の理由の欄に再発防止に関する内容も併せて記載してください。

※ 証明書の再交付申請にあたっては、身分証明書(運転免許証等の場合はその写し。以下同じ。)による本人確認が必要となりますので、有効期間内の身分証明書を提出してください。

注意事項について確認しました。 ←「レ」を入れて下さい。